



発行
豊中市人権教育推進委員協議会
機関紙編集部会
(豊中市教育委員会事務局社会教育課内)
電話 06-6858-2580



平成 30 年度 (2018 年度) 人権作品 刀根山小学校 鈴木 ひより

巻頭言

「成人年齢の引下げに思う」

会長 島田 忠雄

豊中市は、令和 4 年度(2022 年度)に民法改正による成人年齢の引き下げ後も、成人式を引き続き 20 歳で行うことを発表しました。

これは、18 歳のその時期が進学や就職に向けての大切な時期にあたり、本人も家族もゆっくりお祝いできる状況ではないことと、民法上の成人年齢は 18 歳に引き下げられ契約行為などは行えるものの、飲酒や喫煙などができる年齢は現行どおりであり、いわゆる「大人」と同等の権利義務を持つのは 20 歳であることなどを考慮したものとのことです。

このように、様々なことの低年齢化により、青少年や子どもたちを取り巻く状況は、目に見えるものから目に見えないものまで日々変化しています。

このような状況を踏まえ、当協議会でも青少年や

子どもたちが日常的にスマホなどで利用する SNS に潜む危険性や、今日的な課題について情報発信を行い、皆さんで共有できるよう取り組んでいく予定です。「人権教育をすすめる市民の集い」をはじめ、研修会など様々な人権の取り組みにぜひご参加いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、日々、人権教育推進委員協議会の取り組みにご理解とお力添えをいただいておりますことに、お礼申し上げます。





総 会 報 告



鮮やかな青葉の香りがそよぐ5月14日(火)アクア文化ホールにて令和元年度(2019年度)豊中市人権教育推進委員協議会の総会が開催されました。185

名の出席のもと、総会成立の報告がされました。そして、昨年度の事業・決算・監査報告の承認に続き、本年度・次年度の役員推薦と承認、および本年度の活動方針・事業計画・予算が提案、承認されました。総会では、来賓の方々にご挨拶をいただきました。その中に「人権意識は常に磨いていないと鈍くなる」とのお言葉がありました。ドキッとする言葉でした。日々を振り返ってみて確かにその通りだと思いつつも、人権教育を進める私たちの活動が重要であると改めて感じました。



研修会を終えて…

総会後の研修会では人権啓発ビデオ「君が、いるから」が上映されました。主人公の奏は母親からの心理的虐待により生き方を制限され、自分を肯定できずにいました。その奏は母親に背いて始めたアルバイトをとおして周りの人たちとふれあいながら少しずつ自分を肯定できるようになりました。そして、そこで出会った子どもと、夫からDVを受けているその子の母親を助け出すきっかけを作ることができました。

虐待やいじめを見逃してしまったり、どうすることもできない、そんなニュースを思い出しながらビデオを見ました。助け出すきっかけがあれば…と思わずにはいられませんでした。

ビデオの上映後、地区代表委員の活動の進め方や事務手続きの方法などが説明され、研修会を終えました。

人権教育をすすめる 市民の集い

(豊中市人権月間参加事業)

開催要項

主 旨 豊中市人権教育推進委員協議会はすべての市民の人権意識を高め、より人権尊重の輪を広げるため「市民の集い」を開催します。

開催日 令和元年(2019年)11月8日(金)

時 間 13:00～15:10(受付12:30～)

会 場 豊中市立アクア文化ホール
入場無料(先着順)

プログラム

意見発表 六中校区

記念講演 テーマ『ネット社会と
子どもの人権』



講 師 原 清治 さん

(佛科大学副学長 教育学部教授)

問合せ先

豊中市人権教育推進委員協議会事務局(社会教育課内)

電話 06-6858-2580 FAX 06-6846-9649

手話通訳・筆記通訳・保育あり

(保育は1歳以上。前日までに要予約)

令和元年度(2019年度)役員・相談役・常任委員・事務局

会 長	島田 忠雄	会 計	若柳 玉貴	一中校区	大谷 友紀	十二中校区	若山 なお子
副会長	渡辺 美代子	監 事	橘高 美那子	二中校区	林 久美子	十三中校区	北澤 裕美子
副会長	森島 孝司	監 事	田上 磨智美	三中校区	駒澤 奈美	十四中校区	有澤 陽子
副会長	中川 博史	相談役	高畠 光典	四中校区	横田 裕子	十五中校区	田中 あかね
副会長	青木 康二	相談役	佐藤 明子	五中校区	村瀬 令子	十六中校区	守屋 千裕
副会長	古川 博夫	相談役	田原 翠成	六中校区	國見 静香	十七中校区	加納 昌美
副会長	植松 英子	相談役	高野 アヤ子	七中校区	宮城 まさみ	十八中校区	有馬 佳代
書 記	清水 千緋	相談役	那須 厚郎	八中校区	富岡 恵子	高 校	山本 智子
書 記	杉本 奈津子			九中校区	宮城 侑子		
会 計	大岩 枝美			十中校区	木寺 好子	事務局長	西田 益久
				十一中校区	中谷 祐加	事務局次長	濱崎 貞二

基礎講座を受けて・・・



豊中市人権協のあゆみと今後の課題

元豊中市教育委員会人権啓発指導員 新堀 祥一



被差別文化入門

～人権文化ゆかりの地～

豊中市人権教育推進委員協議会事務局長 西田 益久



基礎講座を受けて、今まで何気なく自分がしてきた行動や考え方が「これで、いいのかな？」と常に考えないといけないと思いました。

昔、日本には身分制度があり、差別がある、それが当たり前前の時代がありました。大多数の人が特に問題意識を持つことなく、一部の人が傷ついていく、実際にそんなことがあったと思います。当たり前が正しいのではなく、傷つく人や苦しんでいる人がいることは「何か、おかしい」と感じるができる。そんな感覚を持つことが、差別や偏見を減らしていくことにつながるのではないかと思います。だからこそ人権学習は、生涯学習であり、自分の子どもにも伝えていかなければいけないと改めて感じることができました。

(六中校区常任委員 國見 静香)



1 枚の写真がスライドに映された。数名の警察官を前に、マイクを持ち演説しているらしい人の後ろ姿がある。服装から若者であろうと想像できた。これは鶴橋で行われたヘイトスピーチの様子をとらえたもの。演説者は 13 歳の少女だという。

話は鶴橋のあゆみへと続く。

1500 年ほど前、百済くだら（古代朝鮮半島の国家）からの渡来人が当地に居住した。猪飼野とらいじん・御幸森神社と仁徳天皇いかいつのはし・猪甘津橋（つるのはし）と小野小町や長谷川貞信くだらのこにきしきょうふく。東大寺大仏と百済王敬福・百済系渡来氏族である桓武天皇の生母の話など。

古代の人々が渡来人と共生する中で、優れた知識や技術の恩恵を受けたこと、それによって育まれた日本文化があることを知った。あらためて学びのたいせつさを痛感した。

(二中校区常任委員 林 久美子)

* 第二回推進委員研修講座のご案内 *

日時 10月4日 金曜日 10:30～12:00
場所 豊中市教育センター 研修室1, 2

講師 花村 こずえ さん (蛍池人権まちづくりセンター職員)
テーマ 一人ひとりが大事にされる人権と仲間づくり
～ありのままを認め合うことができる関係づくり～





人権協の活動に参加して

上野地区推進委員 寺澤 正美

人権について、改めて認識を深め、世間を見ることができ、自分自身の成長を感じているところです。人権とは、人間が人間らしく生まれながら持っている権利とあります。

ニュースでは毎日のように痛ましい事件が流れ、人権尊重とは程遠い場面ばかりです。まさに今こそ各個人が人権尊重を考え、声を上げていく時代がきていると思います。生まれも育ちも考え方も行動も人と違って当然です。自分と違った意見を知ることによって感動、驚き、発見があるから日々楽しいのです。人権尊重はまず「おはよう」「ごめんなさい」から…。

つながり

十八中校区常任委員 有馬 佳代

十八中校区「子育て・おしゃべり広場」では、その時々の子どもの姿やつぶやき、絵本を基に保護者の方や教職員地域の方と一緒に子どものことや自分のこと、子育ての悩み等について話をしています。

話し合う中で「悩んでいるのは自分だけじゃないんだ」とホッとしたり、子どもとの関わり方についてヒントやアイデアをもらえたり。互いに相手の思いを受けとめ、一緒に考えられるこの広場を通して、子どもに関わる地域の大人同士が繋がっていければと思います。

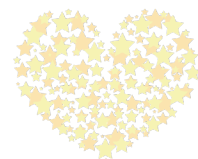
気軽におしゃべりしに来ませんか?みなさんの参加をお待ちしています。



つなごう

ひろげよう

じんけんの輪



人権協の活動に参加して思うこと

八中校区常任委員 富岡 恵子

一昨年前に人権協推進委員として講演会に参加し、今年度から常任委員をさせていただくことになりました。

人権協の活動に参加することの良い点は、当たり前だと思って意識していない自分の考え方を振り返る機会を得られることだと感じます。日常の狭い視野からより広い視野へと考えが広がり、自分や家族、周りの人とより良い関係を築こうと改めて思うきっかけになるのです。一人ひとりの視野が広がれば地域、国、地球全体へと良い影響が広がる、その一歩だと思っています。

これからも、人権協の活動に参加していきたいと思っています。

違いをも越えて

九中校区常任委員 宮城 侑子

人権問題を考えるとき、「違いを認めて相手を尊重する」や「みんなちがってみんないい」などのことばがよく使われます。しかし、さらにそこをもう一歩越せないものかなあ…と感ずることもあります。違いを違いと思わないくらい、みんなが自然にいられたらなあ…と。

世界はもとより、大きな宇宙の中で自分というのは小さな米粒よりまだ小さい存在かもしれない…そんなことを想像すると、この世に生を受けただけでも奇跡!どしーんと広い心を持って、この先の出会いを楽しんでいけたらなあと思うのです。



地区委員会活動

「面倒なこと」から

「思い当たること」へ

一中校区常任委員 大谷 友紀

各校の代表委員さんの協力のもと 6 月から 7 月にかけて一中地区、豊島北地区、豊島西地区、原田地区の順番で地区委員会を開催しました。総会の報告、年間の活動計画などを人権協の活動に対する理解と協力をお願いしたのち、研修 (DVD 視聴)・意見交換会といった内容です。

家庭・地域・職場・学校など日常生活で起こり得る、人権に関する問題は多岐に渡り、誰もが直面する可能性が高い問題です。けれども私たちの普段の認識は決して高いとはいえません。地区委員会は「人権協、初めまして」な方も多く、今回の研修 (DVD 視聴) が「あっ！私も…」と気づくきっかけとなることを願っています。かつての私がそうであったように。



「大阪地方裁判所を訪れて」

十四中校区常任委員 有澤 陽子

少し汗ばむ 6 月 4 日、今年度の校区合同現地研修となる、大阪地方裁判所の見学と傍聴に行ってきました。入口で簡単な手荷物検査を受け、案内された空き法廷で、裁判所施設や、10 年目を迎える裁判員制度など、詳しく説明していただきました。またそこでは裁判長席、弁護団席、被告人席にも座らせていただき、物珍しい体験にも歓声もあがりました。次に、グループに分かれ、刑事事件の傍聴に各々向かいましたが、窃盗や薬物違反、詐欺に住居侵入と、当然ながら穏やかではない罪名が並ぶ開廷表を手に、皆さん少し緊張しながら、傍聴されていたことと思います。その後、裁判所にほど近いランチの会場では、感想を語り合いながら美味しいランチをいただき、日常と非日常を目まぐるしく体験した、充実した一日となりました。



キワニスドール

書記 杉本 奈津子

我が家にはとても愛嬌のある人形のはなちゃんがあります。はなちゃんとは娘が入院中に会いました。ある日病院へ行くと、ベッドで見たことのない人形を大事そうに抱えた娘がいたのです。普段は人形に興味がないどころか、兄と投げ合いの道具にするようなひどい扱いをしていたので、その光景は衝撃的でした。

そのはなちゃんなる人形は「キワニスドール」と呼ばれていて、国際的なボランティア団体の方が一つひとつ手作りしたものです。白い木綿生地に綿を詰めた素朴な人形で、目も鼻も口もありません。小児科の医師や看護師がこの白無地の人形に体内の絵を描いたり、子ども自身が顔などを描いたキワニスドールを使って、手術・処置など治療の説明をすると、子どもの恐怖心が和らぐそうです。

娘も顔を描き、服を着せて、入院中いつも一緒に過ごしていました。また同じ頃、長期入院中の男の子は、「妹に会いたいから…」と妹に見立てて、寝かしつけなどのお世話をしていました。ちよっぴりせつなくなるような、でも心温まる空気に包まれました。

手作りならではのぬくもりのあるキワニスドールが、自然と子どもたちの想像力を膨らませ、優しい気持ちにさせてくれているのではないのでしょうか。



学校では今

豊中市立上野小学校長 藤原 二郎

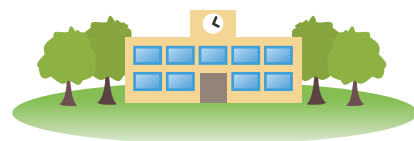
朝、校門の前で、登校してくる子どもたちと「おはようございます」のあいさつを交わします。多くの児童が、自分の方からあいさつをしてくれます。駆け寄ってきて、あいさつしてくれる児童もいます。小さな声でも目を見て、ていねいなあいさつをしてくれる児童もいます。なかには、頭をさげて、ニコツとしてくれる児童もいます。学校では毎朝、登校した子どもたちの「おはようございます」や「おはよう」の音が校舎内に響きます。友だちどうしでの元気なあいさつ、先生への明るいあいさつ、学校へ来られた大人の方への少し照れながらのあいさつなど、たくさんのあいさつが交わされています。朝や帰りはもちろん、お昼間に廊下や階段ですれ違うときも「こんにちは」とあいさつをしてくれる児童がいます。

本校では、児童会があいさつ運動に取り組んでくれていて、気持ちのよい「あいさつ」が増えてきているように感じています。あいさつをすると気持ちよく一日が過ごせます。「おはよう」「こんにちは」「さようなら」。あいさつは、相手がそこに存在することを認める、やさしさあふれる言葉です。あいさつすることは、人を認め、自分の存在を知ってもらうことになり、人を大切にすることと考えています。

さて、「^{ふえきりゅうこう}不易流行」という言葉があります。教育現場でも時折、使われる表現です。不易は「時代を超えて変わらない価値のあるもの」、流行は「時代の変化とともに変えていく必要のあるもの」です。社会は今、いまだかつてない急速な変化が進んでいます。学校においても、情報化や国際化といった時代の流れ、社

会の変化に対応した教育内容が求められています。たとえば、英語教育やプログラミング教育、情報モラル教育等の充実もそのひとつです。今後も急激な社会の変化に対応する教育の必要性がますます増してくるものと思います。しかしながら、その一方で、社会がどのように変わろうとも、子どもたちが身につけなければならないもの、子どもたちに身につけさせたいものがあります。たとえば、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心といった豊かな人間性の育成などは、教育の本質的な部分としていつの時代にあっても大切なことです。前述の「あいさつ」なども、そのひとつになるでしょう。

子どもたちを取り巻く環境は絶えず変化していますが、教育においても時代のニーズにあわせた「流行」の部分と、いつの時代にあっても普遍的な「不易」の部分があります。どれだけ時代が変わっても「人」が「人」として生きていくうえで大切なことは不変です。しかし、また、社会の変化に柔軟に対応し、変えていく必要があることもあります。子どもたちが、将来、自己実現を図りながら、変化の激しい社会を生きていく資質や能力を育むためには、これら「不易」と「流行」を見極めつつ、教育を進めていく必要があると考えています。



編集後記



今年5月1日より元号が令和となり、新しい時代がスタートしました。機関紙「じんけん」は、推進委員さんの皆さんの人権啓発の一助となることを願って年3回発行していましたが、今年度から9月と2月の年2回発行となりました。

今後さらに、見て楽しい読んでわかり易い紙面づくりを心がけ取り組んでまいります。

最後になりましたが、本号発行にあたりご執筆、ご投稿いただきました皆さまに心よりお礼申し上げます。

会計 若柳 玉貴